

令和5年第3回宇治田原町議会定例会

目 次

○第3日（令和5年9月14日）

議事日程（第3号）	67
日程第1 議案第48号 令和5年度宇治田原町一般会計補正予算（第3号）	69
日程第2 議案第49号 令和5年度宇治田原町介護保険特別会計補正予算（第1号）	69

令和5年第3回宇治田原町議会定例会

議事日程(第3号)

令和5年9月14日

午前10時開議

日程第1 議案第48号 令和5年度宇治田原町一般会計補正予算(第3号)

日程第2 議案第49号 令和5年度宇治田原町介護保険特別会計補正予算(第1号)

1. 出席議員

議長	12番	浅田晃弘	議員
副議長	1番	山内実貴子	議員
	2番	榎木憲法	議員
	3番	馬場哉	議員
	4番	森山高広	議員
	5番	山本精	議員
	6番	宇佐美まり	議員
	7番	藤本英樹	議員
	8番	今西利行	議員
	9番	上野雅央	議員
	10番	原田周一	議員

1. 欠席議員 なし

1. 地方自治法第121条の規定により会議事件の説明のため出席を求めるものは次のとおりである。

町	長	西谷信夫	君
副町	長	山下康之	君
教育	長	奥村博巳	君
政策	監	星野欽也	君
総務担当	理事	奥谷明	君
建設事業担当	理事	垣内清文	君
教育	次長	黒川剛	君

総務課長	村山和弘君
企画財政課長	中地智之君
税住民課長	廣島照美君
福祉課長	中村浩二君
健康対策課長	岡崎一男君
子育て支援課長	岩井直子君
建設環境課長	谷出智君
産業観光課長	田村徹君
上下水道課長	下岡浩喜君
会計管理者兼会計課長	長谷川みどり君
社会教育課長	立原信子君

1. 職務のため出席した事務局職員は次のとおりである。

事務局長	矢野里志君
庶務係長	重富康宏君

開 会 午前10時00分

○議長（浅田晃弘） 皆さん、おはようございます。

ただいまの出席議員は11名であります。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

◎議案第48号及び議案第49号の質疑、討論、採決

○議長（浅田晃弘） 会議規則第37条により、日程第1及び日程第2、議案第48号及び議案第49号の2議案を一括議題といたします。

2議案につきましては、9月4日の会議で予算特別委員会に付託を行っておりますことから、予算特別委員会委員長の報告を求めます。予算特別委員会原田周一委員長。

○予算特別委員会委員長（原田周一） 改めまして、おはようございます。

それでは、予算特別委員会に付託されました2議案につきまして、順次、委員長報告を申し上げます。

初めに、議案第48号、「令和5年度宇治田原町一般会計補正予算（第3号）」については、審査の結果、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決しました。

主な質疑といたしましては、新型コロナウイルス感染症予防対策事業費について、今回の接種対象者は相当の人数になると思われるが、予算計上における人数の考え方と、この間接種対象外であった64歳以下の方から接種希望の相談等はなかったのかとの質疑があり、16歳から64歳までの方の人数については、今回4,000人弱の方に接種券を送付予定であるが、4回目の平均接種率約30%を考慮し、接種希望者は1,200人から1,300人を想定している。相談等については、医療機関・施設従事者以外は少なく、特に1月以降ほぼ皆無であり、年齢が小さくなるほど問合せがない状況であるとの答弁があったところです。

次に、議案第49号、「令和5年度宇治田原町介護保険特別会計補正予算（第1号）」については、審査の結果、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決しました。

特に質疑はなかったところです。

以上で、委員長報告を終わります。

○議長（浅田晃弘） ただいま報告のありました2議案について、一括して委員長報告に対する質疑を行います。

質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（浅田晃弘） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

日程第1、議案第48号、令和5年度宇治田原町一般会計補正予算（第3号）についての討論を行います。討論ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（浅田晃弘） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより、議案第48号の採決をいたします。

本案に対する委員長の報告は、可決であります。

議案第48号は、委員長の報告のとおり決定することに賛成または反対ボタンを押してください。

押し忘れはございませんか。

押し忘れなしと認め、確定いたします。

賛成全員であります。

よって、議案第48号は委員長の報告のとおり可決されました。

日程第2、議案第49号、令和5年度宇治田原町介護保険特別会計補正予算（第1号）についての討論を行います。討論ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（浅田晃弘） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより、議案第49号の採決をいたします。

本案に対する委員長の報告は、可決であります。

議案第49号は、委員長の報告のとおり決定することに賛成または反対ボタンを押してください。

押し忘れはございませんか。

押し忘れなしと認め、確定いたします。

賛成全員であります。

よって、議案第49号は委員長の報告のとおり可決されました。

お諮りいたします。以上で本日の全日程は終了いたしました。本日はこれにて散会いたします。ご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（浅田晃弘） 異議なしと認めます。よって、本日はこれにて散会することに決定しました。

次回は9月27日午前10時より会議を開きますので、ご参集のほどよろしくお願い申し

上げます。

ご苦労さまでした。

散 会 午前10時07分

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

議 長 浅 田 晃 弘

署 名 議 員 森 山 高 広

署 名 議 員 藤 本 英 樹